



● 米国クレセントシティ市民訪問団と市民ホストとして交流しましょう

震災で流失した高田高校の実習船「かもめ」の漂着をきっかけに、相互交流を続けている米国クレセントシティ市から2年ぶりに市民訪問団約30人が訪れます。

市内滞在期間中は、さまざまな交流イベントが行われます。その一環として、宿泊を伴わない日中だけのホストファミリー「市民ホスト」を募集します。

ネイティブの英語に触れる貴重な機会です。子育て世帯の方々も大歓迎ですので、市民の皆さんのご参加・ご協力をよろしくお願いします。

ホスト日時：9月14日(日) 午前10時～午後7時
※訪問団の市内滞在期間は9月11日(木)～15日(月・祝)

内容(予定)：①対面式(キャピタルホテル1000)
②市民ホストとして市内案内&交流
③昼食・夕食(家庭料理でも可)※食事代は訪問団の自己負担です。
④お別れ(キャピタルホテル1000)

訪問団：高校生から60代までのアメリカ人

マッチング：年齢や性別などを踏まえて、市がマッチングを行い、決定した市民ホストの人には、9月7日(日)までに受入者の詳細を連絡します。

受入費用：受け入れはボランティアとなります。国際友好都市との交流のため、ご理解ご協力をお願いします。

申込方法：右のフォームから申し込み

申込期限：8月20日(水)

問い合わせ先 市役所交流推進課定住交流係(内線411)



過去の市民訪問団との交流の様子

お申し込み
はこちら



● シンガポール市民訪問団を募集します！

市では、震災後から友好関係にあるシンガポール共和国に市民訪問団を派遣し、多文化共生を学ぶプログラムを実施します。

シンガポール共和国は、震災後に市コミュニティホールや市立図書館の建設のため多くの支援をいただき、その後も産業交流や高校生派遣などを通じて友好関係を築いてきました。これまでの支援への感謝を伝えながら多文化共生を学んでみませんか。

プログラムに参加する市民訪問団を次のとおり募集しますので、皆さんの申し込みをお待ちしています。

日程：10月8日(水)から12日(日)まで(シンガポール3泊、機内1泊)

内容：①在シンガポール日本国大使館表敬訪問
②TAMPINES(タンピネス)異文化共生モデル地区視察
③シンガポール赤十字社および国立シンガポール大学訪問
④市民交流および懇親会など
※内容は変更になる場合があります。

募集人数：10名

参加費用：1人当たり約20万円(税込) ※交通費・宿泊費含む

説明会：参加希望者は次の説明会に参加し、申込書を受け取ってください。

日時：8月20日(水)、22日(金) 午後5時30分～7時、24日(日) 午前10時30分～正午

会場：(株)RTB店舗(陸前高田市高田町字馬場前300番地7)

留意事項：

- ・日本人の旅行ガイドが全行程に付き添いますので、英語が話せない人も参加可能です。
- ・参加資格は、市内に住所を有する16歳以上の人でシンガポールとの交流に意欲のある人です。
- ・申込者が多数の場合は抽選となります。
- ・本プログラムは市から市内旅行会社の(株)RTBに委託し実施するものです。

問い合わせ先 市役所交流推進課定住交流係(内線411)



シンガポールのマーライオン像



● 武雄市への旅行に奨励金を交付しています

市では、令和3年3月に締結した「武雄市・陸前高田市交流連携協定」に基づき、市民相互の経済交流促進のため、武雄市への宿泊を伴う旅行をした市民を対象に奨励金を交付しています。

武雄市は、佐賀県の西部に位置し、開湯1300年の歴史を誇る武雄温泉があり、国の重要文化財である楼門が入浴客を温泉へと迎え入れてくれます。また、貝だくさんでボリュームたっぷりの「武雄・北方ちゃんぽん」も有名で、ちゃんぽんを提供する多数の飲食店が軒を連ねています。

この機会に、「温泉とグルメの町」武雄市へお得に旅行してみませんか。

交付額：1人につき3万円(各年度につき1回限り)

条件：次の①～④全てを満たす必要があります。

- ①武雄市内の宿泊施設に宿泊すること
- ②陸前高田市内に住所を有し、市税などの滞納がないこと
- ③暴力団員またはそれらと密接な関係を有する者でないこと
- ④本市で行われる武雄市との交流事業に参加する意志を有していること

申請方法：次の①または②の方法により、申請してください。

- ①申し込みフォームからの申請
- ②市ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、市役所交流推進課へ提出
※申請様式は窓口でも配布しています。

申請期限：出発日の7日前まで

問い合わせ先 市役所交流推進課定住交流係(内線413)



武雄温泉楼門



武雄・北方ちゃんぽん

詳細は
こちら



お申し込み
はこちら



● 東京圏の大学に通う学生の岩手県への就職・移住を応援します

市では、東京圏から本市にUターンまたは移住し、就職する大学生を支援するため、本年度より岩手県が実施している地方移住学生支援補助金の受け付けを開始しました。東京圏の大学に通う家族やお知り合いなどにぜひお知らせください。

対象者：東京都に本部のある大学または大学院の東京圏内のキャンパスに通学している(していた)学生で、岩手県内の企業に就職し、卒業後に本市に移住する(した)人。

※対象大学や制度の詳細は市ホームページからご確認ください。

対象経費および助成金額

費目	対象経費	助成金額
交通費	就職先企業との就職活動に要した経費	上限 15,200円
移転費	本市への引っ越しに要した経費	上限 108,000円

※交通費・移転費ともに補助金の交付は1人につき1回に限ります。

申請方法：次の①または②の方法により、申請してください。

- ①申し込みフォームからの申請
- ②市ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、領収書などの必要書類をそろえ、市役所交流推進課へ提出
※申請様式は窓口でも配布しています。

申請期限：令和8年2月27日(金)

問い合わせ先 市役所交流推進課定住交流係(内線413)

お申し込み
はこちら

